

最高裁秘書第2781号

平成29年6月14日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

4月24日付け（同月25日受付，最高裁秘書第1949号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法研修所弁護教官室が，弁護教官の人数を増やして欲しいという趣旨で提出した意見書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。

